

2011.09.20

濱中義隆

2. 現状と課題

(1) 学位に付記する専攻分野の名称の多様化

(a) 大学審議会・中央教育審議会の答申における度重なる指摘？

答申において、名称多様化・細分化を問題視したのは、「学士課程教育の構築に向けて」が初めてであり、名称の多様化そのものに対する関心が高まったのはごく最近のこと。

ただし、「過度に細分化した学科の再編・統合を含め、学問の進展等に応じた学科の在り方の見直しが必要である」、「専門教育が過度に細分化・専門化することのないよう、専門分野ごとに最小限必要な教育内容（コア・カリキュラム）を明確にしていくことについて、組織的に検討することが必要である」といった指摘が1997年には既になされていた（「高等教育の一層の改善について」）。1991年のいわゆる「大学設置基準の大綱化」がもたらした問題点は、学士課程のあるべき姿という観点から早い段階に認識されていた。（もともと、1991年当時、すでに学部の名称は91種類に達しており、大学設置基準に定められていた学士の種類（29種類）との整合性が取れなくなっていたことが、付記名称の自由化の根拠となっていたのであるから、学部・学科の細分化は大綱化を直接の契機とみるのは必ずしも適切ではない。）

学位の表記方法に対する重要性が認識されていなかったことが、むしろ問題であったといえるかも知れない。

2008年12月 学士課程教育の構築に向けて（答申）

<我が国の課題>

これまで大学設置の規制を緩和したり、機能別の分化を促進したりすることで、個々の大学の個性化・特色化を積極的に進めてきた結果、大学全体の多様化は大いに進んだ。

しかしながら、学士課程あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべきではないかという課題は必ずしも重視されなかった。

例えば、学位に付記する専攻分野の名称は年々多様化し、その種類は、平成17年度時点で約580に達する。また、その名称の約6割は、専ら当該大学のみで用いられている。このように過度に細分化された状態が、真に学問の進展に即したもののなのか、学生の学習成果を表現するものとして適切なのか、能力の証明としての学

位の国際的通用性を阻害するおそれはないのか、懸念を持たざるを得ない状況である。

<具体的な改善方策>

(大学に期待される取組)

学位に付記する専攻分野の名称については、学問の動向や国際的通用性に配慮して適切に定める。

類例がなく定着していない名称は避けるように努める。仮にそれを用いる場合、依拠・関連する既存の学問領域との関係について説明責任を果たすようにする。

(国によって行われるべき支援・取組)

学位に付記する専攻名称の在り方について、一定のルール化を検討するとともに学問の動向や国際的通用性に照らしたチェックがなされるようにする。

ルール化の検討に当たっては、日本学術会議や学協会等との連携協力を図る。また、英名表記の国際的通用性の確保に留意する。学部等の設置審査や評価に際しては、唯一単独の名称を用いる場合、関連する学問領域との関係について十分な説明を求め、必要に応じ、見直しを含め適切な対応を促す。

2002年8月 「大学の質保証に係る新たなシステムの構築について（答申）」

→設置認可手続きの変更にともない学位の分野（の名称）に言及

学位の分野に関しては、現在、各大学がそれぞれの判断で適切な名称を付記しており、今後もこの点に変更はないが、学部等の設置に当たっては、既存の学部等が授与する学位の対象とする分野とは異なる範疇のものか否かによって認可か届出かが分かれることとなる。このため、どのような場合が「新たな分野の学位を授与する場合」に該当するかについて、設置認可の手續上の観点から、指標を定める必要がある。

(2) 多様化の誘因となった高等教育政策との関係

(a) 高等教育の量的拡大？

付記名称の多様化は、高等教育機関全体で生じているというよりも、局所的に偏在している。多様化の主たる要因は、18歳人口の減少期における大学の学生募集戦略。政策の影響というよりも、高等教育の市場化によるものとみるべきではないか。

・新設の大学ほどユニークな名称を使用している→既設学部の新設を抑制する設置認可制度の影響もあるだろう。

・学問分野によって、多様化の度合いは異なる。理学関係、工学関係は学部・学科名称の多様化は生じているけれども、付記名称は理学、工学を使用している。理学、工学の内部における限定はつくものの、学士課程における教育内容、修得すべき能力について、大学

教員の間で、一定の合意が暗黙裡に形成されている。

・一方で、人文科学、家政学関係で名称の多様化は進行（文学→文化、国際、言語、コミュニケーションなど、家政学→生活、環境など。これらを組み合わせることで名称の種類は乗数的に増加する）。初中等教育の教員を除けば、特定の職業との結びつきは希薄な学問分野で名称の多様化が進行→卒業時の就職を意識した名称＝学生募集戦略の影響

・近年の傾向として、ニッチな職業教育への需要に対応する学部・学科の増加。（〇〇ビジネス学、△△マネジメント学など）

・ただし、特定の国家資格（職業資格）の取得に結びついた学部・学科でありながら、付記名称の種類が多様化している例もみられる。

(b) 規制緩和にともなう設置審査の準則化と、学位の種類および分野の変更を基準とする認可・届出制度

「学位の分野」という新たな概念を導入して、付記名称と設置認可を結びつけた。「学位の分野」に政府が制限を付け過ぎると、設置認可制度の弾力化と矛盾する。一方で、付記名称を現行のままとして、新たな学部・学科の改組や新設を行う場合、「教育プログラム中心」の制度的整理を標榜する現在の高等教育政策のもとでは、改組・新設の積極的理由（大義名分）が失われてしまう可能性がある。さらに、「学位の分野」と教育課程の対応関係を精査しなければ、無制限に学部・学科の新設が可能となり、設置認可制度が質の保証の枠組みとして機能しなくなる恐れもある。現行制度は、こうした構造的矛盾（トリレンマ？）を抱えている。これらをいま一度整理する必要がある。

(3) 大学の情報公開

学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受入れ（入学許可）の方針

ディプロマポリシー等の策定は、個々の大学に任されているので、これらが実施された場合、ますます付記名称の多様化は進行する可能性がある。

個々の大学の取組を、大学団体等で相互にチェックするための枠組みが必要となるのでは。

（認証評価制度は、こうした枠組みとして機能しているのか、し得るのか。）

